

令和5年度第1回室蘭市総合教育会議

会議録

## 令和5年度第1回室蘭市総合教育会議 会議録

### 1 日 時

令和5年8月30日（水）

開会 午後4時00分 閉会 午後4時34分

### 2 場 所

室蘭市役所 2階大会議室

### 3 次 第

#### 1. 議 題

(1) 室蘭市小・中学校における不登校・いじめの状況について

(2) 室蘭市いじめ防止基本方針の改訂について

### 4 出席者

青山市長 伊藤教育長 稲川委員 定廣委員 古谷委員、増川委員  
佐野総務部長 坂口教育部長 入村教育指導参事 太田教育部次長  
斎藤総務部総務課長 船橋教育部総務課長 山口学校教育課長  
伏見図書館長 棟方指導主事 山本指導主事 谷中生涯学習課課長補佐  
松村学校給食センター課長補佐 佐藤生涯学習課主幹  
田中生涯学習課主幹

坂口教育部長

定刻になりましたので、ただいまより令和5年度第1回室蘭市総合教育会議を開会いたします。総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長により設置される会議でございます。市長と教育委員会が意見交換する機会を設けることで、十分な意思疎通を図り、教育施策の方向性を共有しながら、連携して教育行政を推進することを目的としています。

それでは、お手元の次第に従いまして、本日の協議事項に入ります。ここからは、議長を市長に務めていただきます。よろしくお願いいたします。

青山市長

よろしくお願いいたします。本日の協議事項は、「室蘭市小・中学校における不登校・いじめの状況について」「室蘭市いじめ防止基本方針の改訂について」の2つの協議事項となっております。

それでは、室蘭市小・中学校における不登校・いじめの状況について、事務局の説明をお願いします。

棟方指導主事

それでは、私から「本市小・中学校における不登校・いじめの状況について」、についてご報告いたします。資料1ページをご覧ください。

はじめに、1番「不登校の状況」について、ご覧ください。資料は、令和4年度の調査結果となります。(1) 小学校では、昨年度比7件増の合計45件。(2) 100人あたりの不登校児童数は、令和3年度との比較では、0.26人増加し、1.46人となっております。なお、令和3年度については全国平均より低い出現率でした。次に、(3) 中学校では、昨年度比2件減少の合計131件。(4) 100人あたりの不登校生徒数は、令和3年度と同じ8.03人と高い数値となっております。なお令和3年度については全国平均より高い出現率でした。不登校の増加にかかわる要因の考察として、コロナ禍における生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況があったことや、学校生活における様々な制限の中で交友関係構築の困難さから、登校する意欲が湧きにくい状況にあったものと考えております。

続いて、2番、不登校における相談指導を受けた学校内外の機関についてご覧ください。(1)の小学校では、「教育サポートセンターくじらん」やスクールカウンセラー・相談員、(2)の中学校では、「教育サポートセンターくじらん」や病院、養護教諭、スクールカウンセラーなどが挙げられており、引き続き、相談機関の積極的な活用を図ってまいります。

次に3番、不登校の主たる要因についてご説明いたします。小・中学校ともに、表の下の段にある「本人に係る状況」の「無気力・不安」が最も多く挙げられていました。続いて3ページ、(2)新規不登校児童生徒の推移については、特に中学1・2年生が多い傾向にあり、令和4年度の合計は84名でした。(3)サポートセンターくじらん教室における入室支援対象児童生徒は、合計36名、そのうち学校復帰をすることができたのは10名でした。

続いて、4ページ、2番「いじめの認知状況」について、1番(1)小学校では、昨年度比36件増の合計60件、(2)100人あたりの認知件数は、全道・全国平均より低い傾向にあります。(3)中学校では、昨年度比17件増の合計37件、(4)100人あたりの認知件数は、小学校同様、全道・全国平均より低い傾向にあります。認知件数について、令和4年度はいじめ問題が急増したのではなく、各学校において更に注意深く、そして積極的にいじめの認知を図った結果ととらえております。

続いて、5ページ2番「いじめの発見のきっかけ」については、小中学校ともに、学校の教職員等によるアンケート調査が最も多く、小学校は39件、中学校では20件でした。3番、「いじめの態様」については、冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるが最も多く、小学校では35件、中学校では25件でした。詳細について確認を行ったところ、小学校では、上から5番目の金品をたかられるという項目については、ゲームにおけるチャット上でのやりとりによるもの、上から6番目の「金品を隠されたり、盗まれたり、壊され

たり、捨てられたりする」については、休み時間中に筆記用具等を隠されたりした、との内容でございました。

4番の「いじめの現在の状況」につきましては、多くは解消を確認しており、「いじめの行為は止んでいるが、その状態が相当の期間継続していない」という項目について、児童生徒の心のケアやいじめ防止のための対処、保護者とも教育相談を行うなど、いじめ解消に向けての取組を継続しているものでございます。

最後に、6ページをご覧ください。記載のとおり、不登校・いじめ問題につきましては、室蘭市いじめ防止基本方針等に基づきまして、未然防止並びに早期発見・適切な対処についての取組を推進して参ります。私からは、以上でございます。

青山市長

ただいまの説明に対しまして、ご意見やご質問等はありませんか。無いようでしたら、私の方から質問させていただきます。

4ページ目のいじめの認知件数についてですが、小学校で言うと、36件の増加、中学校では17件の増加と結構な数が増えたと一義的に感じるころであります、例えば一人の加害生徒が、複数の生徒に対していじわるをする、といったことはあるのでしょうか。それとも単純に加害生徒の数が増えているのでしょうか。内訳等、こうした分析の結果がもしあれば、教えていただきたいと思えます。

棟方指導主事

いじめの認知件数につきましては、中には一人の児童が、複数の児童との関わりの中でいじめと認知されるような内容もあったかと思えます。先生方のいじめの定義に対する理解が進んだことにより、些細な内容についても拾うことができた結果、認知件数が増えたものと分析しております。

青山市長

5ページ目に関してですが、いじめの態様について小学生と中学生を比較すると、小学生の方が件数が多いですが、これは小学生は、幼いので些細なことであっても

いじめられたとか、からかわれたように感じて回答が多くなっているのか、中学生になって成熟してくると、些細なことをいじめやからかいではなく、個性であると捉えられるようになって、回答が少なくなっているということなのか、どのように分析されていますか。

棟方指導主事

いじめの態様についてですが、小学生の方が金品を隠されたり、嫌なことや恥ずかしいことをされるという回答が多いのは、発達段階によるものもあると分析しております。内容については、言われたような気がした、にらまれたような気がした、グループ学習の際に発言の機会を与えられなかったなど些細な内容もある一方、中学生になると、考えたうえでそうした内容をいじめではないと判断している場合もあると聞き取りしております。

青山市長

認知件数が増えているということは心配ではありますが、よく内容を分析したうえで、現場の先生、教育委員会で対応していただきたいと思います。

私からは以上になりますが、皆さんからもご発言願います。

増川委員

いじめの認知についてですが、いじめであると認定しているのはどなたなのかということと、その判断基準を教えてくださいませんか。

棟方指導主事

いじめの認知につきましては、アンケート、先生方の聞き取り、相談等をきっかけとして、学校のいじめ対策組織の先生方で、いじめとして認知するかどうかを検討して対応しております。

増川委員

個人的な意見としては、まだ認知件数が低いと思っています。全国の数値と比較したときの差が異常だと感じます。やはりまだ教育現場において、いじめの数が多くでてくること自体をマイナスに受け止めすぎているのではないかと思います。いかに早期に発見して対策するか、というところが必須になってくると思いますので、引き

続き、現場の先生方にもこの数字を改めてお見せして、掘り起こしが足りないのではないか、ということをお伝えした方が良いと思います。

青山市長

他の方からはご意見ありませんでしょうか。

稲川委員

小学校低学年、高学年、それから中学生とそれぞれ対応が異なってくると思います。不登校が小学校4年生から急に増えてくるだとか、不登校の原因のなかにいじめが全然入ってこないだとか理由はありますが、いじめの何が悪いかと言うと、不登校だとかにつながってくるのが良くないところだと思います。

こどもたちは、学校での楽しさを悪ふざけをすることだとかで感じているように思いますが、ただ、新聞にでてくるような重大な事案では、悪ふざけであったと弁解めいたことを、金科玉条のように言われることがあるので、あまり言わない方が良いかもしれません。こどもたちにとってのそうした学校での楽しさを、なんでもいじめではないかと詮索していくことが本当に正しいことなのか、ゆるやかに認知していく方が良いのではないかと少し感じます。認知件数を増やすことよりも、いじめが不登校等につながっていかないかどうかをきっちり分析していくことの方が良いのではないかと思います。掘り下げて、道徳教育を一所懸命行うことで解決できる問題ではないと感じています。いじめの根絶からいじめの克服、と表現が変わったように、いじめをどういう風に捉えていくかを調度良い頃合いになるように、考えていった方が良いかと思います。

棟方指導主事

いじめが無いように、未然防止に努めるというところで、全てがいじめではないかと詮索することで息苦しい学校になってしまうことと、いじめが不登校の原因になってしまっているのではないかというところについて、ご指摘のとおりであると思っています。いじめの認知の捉え方と、こどもたちが楽しく過ごしやすい学校づくりと両方の観点で分析したものを学校へ提供しながら、考

えていきたいと思ひます。ご意見ありがとうございます。

増川委員

今のお話についてですが、問題が小さいうちにしっかりと様子を見て、ダメージが大きくなる前にケアをすることが重要であり、こどもたちが自由活発に過ごすことと、こどもたちが萎縮してしまうことは必ずしもつながらないと思ひます。

稲川先生が仰る通り、悪ふざけという言葉は非常にやっかいで、個人の価値観が影響するところだと思ひます。文字通りやっている側にとっては「ふざけ」であっても、やられている側にとっては、自分の生命を絶つところまで追い込まれるほどのダメージを負っている場合があります。とにかく無かったことにするのが一番良くないと思ひます。たくさん見つけて、一つ一つ確認して、ダメージが大きくなる、ダメージが生じる前に学校やこどもたちの中で対処できる、というのが一番理想ではないかと思ひます。

青山市長

他に意見はありませんでしょうか。無ければ次の議題に移りたいと思ひます。続いて、室蘭市いじめ防止基本方針の改訂につきまして、事務局より説明をお願いします。

棟方指導主事

はじめに、今回改定しようとする経緯でございますが、本市いじめ防止基本方針につきましては、令和4年9月に全面改定を行ったところでございますが、これまで議会論議や学校現場、7月に開催した教育委員会定例会、いじめ防止対策審議会からいただいたご意見を参考にするほか、「北海道いじめ防止基本方針」が令和5年3月に改訂されたことを受けまして、一部内容を追加した改訂案がまとまりましたので、素案としてご報告いたします。

それでは、改訂の要点をご説明いたします。報告鑑をご覧ください。主な改訂の要点は6点でございます。

1点目は、「はじめに」の部分について、「いじめの根絶」から「いじめ問題の克服」等に表現を修正いたしま



した。教育委員会定例会において、いじめはいつでも、どこでも起こりうるものであり、未然防止と早期発見、早期対応が重要であるというご意見を元に修正いたしました。

2点目は、「第1章いじめ防止の基本的な考え方」について、「性的マイノリティとされる児童生徒や外国につながる児童生徒への理解」の項目を追加いたしました。

3点目と4点目は、第2章いじめ防止の取組に、学校における早期発見チェックリストと学校で実施しているいじめ調査アンケートの書式、ご家庭向けのチェックリストを追加いたしました。

5点目は、第3章の重大事態への対処について、プライバシーにかかわる記載を追加しました。

6点目は、全体を通して、表現の改訂については、国や北海道の方針との表現に合わせ、より適切な表現を検討したこと。保護者の方にも、より分かりやすいよう、表現の修正と統一を行ったものでございます。

それでは、改訂の内容について、ご説明させていただきます。別紙の室蘭市いじめ防止基本方針改訂案の資料4ページ上段をご覧ください。

(5)の性的マイノリティとされる児童生徒については、差別や偏見から自身を守るために性的志向や性自認を秘匿しておきたい場合があることを踏まえ、困難を抱えた子どもたちを守るために、教職員が性的マイノリティについての理解を深め、児童生徒が相談しやすい関係づくりに努めること、また、外国につながる児童生徒や重大な災害等に被災したことによる心身への多大な影響や不安を抱える児童生徒への配慮や心のケアの必要性について、記載を追加しております。

続いて、資料14、15ページをご覧ください。こちらは、学校におけるいじめの早期発見のためのチェックリストと、学校で実施しているいじめ把握のための調査アンケートでございます。教職員が共通の視点を持って、児童生徒の日常的な様子を見守っていくことと、本いじめ防止基本方針を実行的なものとするため、チェックリストなどを追加しております。

続いて、資料2 1 ページ中段をご覧ください。5の保護者の取組について、家庭は児童生徒にとって安全・安心な居場所であり、自己有用感を育成する場であること、どんな時でも味方であることなど、保護者の役割について、記載を一部追加しております。次のページ、資料2 2 ページは、家庭でのいじめ早期発見につなげるため、現行のチェックリストから、昨年度、北海道教育委員会作成のいじめ防止対応ガイドブック「コンパス」を参考に、変更したものでございます。

続いて、資料2 5 ページ中段をご覧ください。(4)の重大事態の詳細調査の実施について、プライバシーの管理及び個人情報、当該児童生徒やその家族への配慮にかかわる記載を追加するものでございます。

以上が、今年度、いじめ防止基本方針の改訂案の要点となります。最後に、改訂スケジュールでございますが、本日の総合教育会議を経て、9月中旬の市議会総務常任委員会への報告、9月下旬に教育委員会定例会での報告後に、公表する予定でございます。私からの説明は、以上となります。

青山市長

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問はありませんでしょうか。

こどものチェックリストがあったかと思いますが、活用については、こどもにゆだねられているのか、学校から意識的に配布されるものなのか、こういった場面でいつ実施をされる想定でしょうか。

棟方指導主事

チェックリストにつきましては、各学校でもいじめ防止基本方針を策定しているのですが、そこに盛り込んでいただいたりですとか、先生方の研修の場で活用しやすいように作成しております。

また、ホームページでも公開しておりますので、保護者の方、地域の方にも見ていただいて、多くの方でこどもたちを見守っていければと考えており、説明だけではなく、実行的なものになるように追加しております。

定廣委員

私が聞いた話ですが、女子中学生の制服でズボンが選べるのですが、中々履いている生徒が少なく、履くことに対するハードルがまだ高いという話を聞きます。こうしたハードルが下がれば良いと思います。

棟方指導主事

女子中学生のスラックスの着用については、市内で何件か履いている生徒がいるという話を伺っております。周りの人と違うことをするということに対する抵抗がある年頃で、周りの目も気になる年頃であると思いますが、こどもたちにもLGBTQの意識が高まり、人との違いを認めていけるようになるよう各校への指導に努めてまいりたいと思います。

青山市長

他に教育現場等で気になることがありましたら、ご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

無いようでしたら、本日の協議事項はこれで終了させていただきます。進行を事務局に戻したいと思います。

坂口教育部長

皆様、いじめ関係の事項について議論していただき、ありがとうございます。これからのいじめ対策に活かしていきたいと思います。

これをもちまして、令和5年度第1回総合教育会議を終了いたします。本日は、ありがとうございました。